

様

重要事項説明書

ASHCARE 訪問看護ステーション

東京都品川区西五反田5-11-8-405

「指定訪問看護」重要事項説明書

2024年6月1日現在

_____様 に対する訪問看護サービスの提供にあたり、当事業所が説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 訪問看護を提供する事業所について

業者名称 (法人名) 株式会社 ASHCARE
代表取締役 片山 麻子
(事業所名) ASHCARE訪問看護ステーション
管理者 片山 麻子
事業所の所在地 東京都品川区西五反田5-11-8 不動前マンション405
電話番号 03-6417-9262

2. ご契約者へ訪問看護サービス提供を担当する事業所について

(1) 事業所の所在地など

事業所の名称 ASHCARE訪問看護ステーション
事業所の所在地 東京都品川区西五反田5-11-8 不動前マンション405
開設年月日 2021年 6月 1日
介護保険事業者番号 1360990467
管理者の氏名 片山 麻子
サービス提供実施地域 港区・品川区・目黒区・大田区・渋谷区・新宿区
電話番号 03-6417-9262
FAX番号 03-6417-9263

(2) 事業の目的、運営方針

- ・事業の目的
主治医が訪問看護の必要を認めた方に対し、適切な訪問看護サービスを提供する。
- ・運営の方針
必要な医療サービスを提供、相談に応じ、利用者の望む生活が継続できるよう支援する。
また、関係市町村や、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

(3) 事業所の職員体制 (2024年 10月1日現在)

職種	従事する業務内容	人員		
		常勤	非常勤	計
管理者	職員管理業務等	1		1
看護師	サービス利用の受付	3	1	4
作業療法士 理学療法士	訪問看護計画の作成 訪問看護サービスの提供	1	1	2

(4) サービス提供日時

サービス提供日時：月曜日～金曜日 9時00分～18時00分

休業日：土・日・祝祭日 12/29～1/3 ※緊急時対応を除く

3. サービスの概要

- (1) 健康状態の観察
- (2) 日常生活の支援
- (3) 医療的処置の実施、薬剤管理
- (4) 認知症の看護・精神心理的看護
- (5) ご家族・介護者の支援、相談
- (6) リハビリテーションの実施、住宅改修や福祉用具に関する相談
- (7) 主治医、関係機関との連携

4. 利用料金

(1) 基本的な利用料

介護保険対象の方

- ・介護保険からの訪問看護サービスを利用する場合は、自己負担額は所得に応じて1割～3割となります。介護保険の給付範囲を超えたサービスの利用については、全額自己負担となります。
- ・料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、ご利用者のケアプランに定められた時間を基準とします。
- ・ご利用開始時のみ、初回加算が適用されます。その他の加算については別途説明します。

看護師による訪問

所要時間	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満
1割負担	537円 (要介護)	938円 (要介護)	1286円 (要介護)
	514円 (要支援)	905円 (要支援)	1243円 (要支援)
2割負担	1074円 (要介護)	1876円 (要介護)	2572円 (要介護)
	1028円 (要支援)	1810円 (要支援)	2486円 (要支援)
3割負担	1611円 (要介護)	2814円 (要介護)	3858円 (要介護)
	1542円 (要支援)	2715円 (要支援)	3729円 (要支援)

作業療法士等による訪問 ※40分を超える訪問は単位数の100分の50

所要時間	20分	40分
1割負担	335円 (要介護)	670円 (要介護)
	324円 (要支援)	648円 (要支援)
2割負担	670円 (要介護)	1340円 (要介護)
	648円 (要支援)	1296円 (要支援)
3割負担	1005円 (要介護)	2010円 (要介護)
	972円 (要支援)	1944円 (要支援)

医療保険対象の方

- ・ 各種医療費公費負担の医療証をお持ちの方は、基本利用料金が減額または免除されます。
- ・ 医療保険証による訪問看護の場合は、一部負担割合により1割・2割・3割と異なります。
- ・ 2024年6月よりベースアップ評価料がスタートし、その一部をご負担頂く場合があります。
- ・ その他の加算については、別途説明します。

基本利用料金	週3日まで(10割)	週4日以降(10割)
基本療養費Ⅰ	5,550円	6,550円
基本療養費Ⅱ (同一建物居住者への訪問)	5,550円	6,550円

基本療養費Ⅲ(入院中で外泊した場合)	8,500円
--------------------	--------

+

訪問看護療養管理費	7,670円(月の初日)	3,000円(月の2日目以降)
-----------	--------------	-----------------

保険適用外料金表

保 険 適 用 外 (30分毎)			
	時間内 (8:00~18:00)	時間外 (18:00~22:00)	深夜 (22:00~翌6:00)
平日(月~金)	4,600円	6,200円	7,500円
休日(土・日・祝日)	6,200円	7,800円	9,400円
死後の処置代(指定訪問看護に連続)			15,000円
実施地域を超えるご家庭への交通費(公共交通機関利用)			実費自己負担
実施地域を超えるご家庭への交通費(自動車利用)			1Kmあたり50円

(2) キャンセル料金

ご利用者様の都合によりサービスを中止する場合は、下記のキャンセル料をいただきます。
ただし、ご利用者様の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

利用日の前日17:00までに連絡があった場合	無 料
利用日の前日17:00までに連絡がなかった場合	2,000円

(3) 交通費

- ・ 2の(1)のサービス提供実施地域にお住まいの方は無料です。
それ以外の地域にお住まいの方は別途交通費を頂きます。

(4) 料金の請求及びお支払方法

- ・ 利用料金は1ヶ月ごとに計算し、毎月15日までに前月分の請求を致します。
- ・ 口座引き落としの場合は、毎月27日(再振替翌月5日)に引き落としさせていただきます。
- ・ 現金でお支払される場合は、翌月15日以降に集金させていただきます。

5. サービスに関する相談・要望・苦情申立

当事業所が提供した訪問看護サービスに関する相談・苦情は、事業所のご契約者相談窓口までご連絡ください。速やかに対応いたします。又、市区町村や国民健康保険団体連合会等にも相談窓口があります。

(1) 苦情の受付

当事業所に対する苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

ASHCARE 訪問看護ステーション 管理者：片山 麻子

(月～金曜日) 9:00～18:00

TEL 03-6417-9262 FAX 03-6417-9263

(2) 行政機関その他苦情受付機関 (各区役所介護保険課)

- ・ 東京都国民健康保険団体連合会 03-6238-0177
- ・ 港区役所 03-3578-2111
- ・ 品川区役所 03-3777-1111
- ・ 目黒区役所 03-5715-1111
- ・ 渋谷区役所 03-3463-1211
- ・ 大田区役所 03-5744-1111
- ・ 新宿区役所 03-3209-1111

6. 緊急時の対応

看護師等は、訪問看護実施中に利用者の病状に急変、その他の緊急事態が生じた際は、必要に応じて臨機応変に手当てを行うとともに、速やかに主治医に連絡し、適切な処置を行います。

7. その他

- (1) サービスを担当する職員は、事業所の都合により変更する場合があります。
- (2) 原則として担当者の選定はできません。
- (3) あらかじめ計画されたサービス曜日・時間は利用者または事業所の都合により変更または中止する場合があります。
- (4) あらかじめ計画されたサービス時間は、交通事情により遅れる場合があります。
- (5) 感染予防のため、手洗い等を実施しています。訪問看護前後の手洗い場の提供にご協力をお願いします。
- (6) 利用者及びご家族からの心遣い・訪問時の飲食などのもてなしはご遠慮します。

「指定訪問看護」重要事項説明書に関する同意書

年 月 日

ASHCARE訪問看護ステーションは利用者に対する訪問看護サービスの提供開始にあたり、重要事項説明書に基づいて説明しました。

【事業者】

事業者名 ASHCARE訪問看護ステーション
管理者氏名 片山 麻子 印
住所 東京都品川区西五反田5-11-8 不動前マンション405
電話番号 03-6417-9262

ASHCARE訪問看護ステーションの訪問看護サービスを受けるにあたり、以上の重要事項説明書について説明を受け同意します。

【利用者】

利用者氏名 印

住所 〒

電話番号

【利用者家族】

家族氏名 印 続柄 ()

住所 〒

電話番号

【利用者代理人】

代理人氏名 印 続柄 ()

住所 〒

電話番号